

全建総連栃木県建設労働組合（栃木建労）

作業主任者講習のご案内

足場の組立て等作業主任者技能講習

7月開催

申し込み方法は裏面「講習資料」で

■ 足場の組立て等作業主任者技能講習

期 日 2018年 7月18日（水）、19日（木）（2日間）
会 場 宇都宮市・栃木県教育会館

定員 50名

つり足場、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業を行う場合、現場ごとに足場の組立て等作業主任者を選任する必要があります。

作業主任者になるためには申込書裏面の受講資格を有する方が、2日以上 of 技能講習を受けて考査に合格してすることで、修了証の交付を受けます。

足場上での作業を主体的に行う場合に必須の資格です（6時間ないし3時間の特別教育受講だけでは作業主任者に選任できません。）

・組合の講習について

労働安全衛生法により、建設現場には「作業主任者」の配置が義務付けられており、これに違反した場合は6ヶ月以下の懲役または50万以下の罰金に処せられることになっています。組合では労働災害防止の一環として、作業主任者技能講習を行い、これまでに約6,000名の作業主任者を誕生させています。

今年度より全建総連資格取得報奨金制度が発足し、組合員は栃木建労独自の補助（次頁参照）が受けられる他、修了証交付後に申請すると3,000円の補助が受けられることになりました。

栃木労働局登録教習機関 全建総連栃木県建設労働組合

〒320-0061 栃木県宇都宮市宝木町2-944-3

電話028-652-5910 FAX028-652-5912

URL <http://www.tochigikenrou.org/>

作業主任者技能講習 資料

☆時間割

今年度の技能講習の時間割と申込方法・注意事項は以下のとおりです。

	講習時刻	講習内容	講習時刻	講習内容
7 月 18 日	9:00~9:10	開講あいさつ	13:10~14:40	イ.作業に関する知識Ⅲ
	9:10~10:40	イ.作業に関する知識Ⅰ	14:40~14:50	休けい
	10:40~10:50	休けい	14:50~16:20	イ.作業に関する知識Ⅳ
	10:50~12:20	イ.作業に関する知識Ⅱ	16:20~16:30	休けい
	12:20~13:10	休けい(昼食)	16:30~17:30	イ.作業に関する知識Ⅴ
7 月 19 日	9:00~10:30	ロ.工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識Ⅰ	14:30~14:40	休けい
	10:30~10:40	休けい	14:40~16:10	ニ.関係法令
	10:40~12:10	ロ.工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識Ⅱ	16:10~16:20	休けい
	12:10~13:00	休けい(昼食)	16:20~17:20	修了試験
	13:00~14:30	ハ.作業員に対する教育等に関する知識		

受講申込書裏面記載『講習の一部免除』に該当する資格をお持ちの方は、時間割の符号(イ、ロ、ハ)に合致する講習(時間)の一部免除を受けることができます。免除を希望する場合は、お申し込みの際に資格証明書類のコピーを添えてください。なお、郵送によるお申し込みをされた方は、受講当日に資格証明書原本を持参して、受講すべき時間の15分前に来場し、必ず担当者による照合・確認を済ませてください。ご不明の点は組合までお問い合わせ下さい。

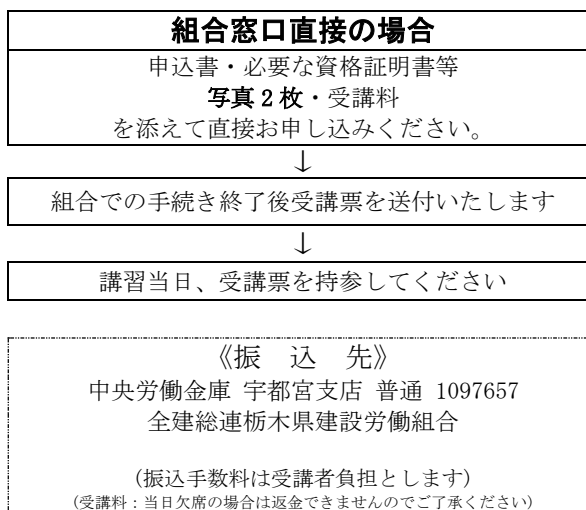
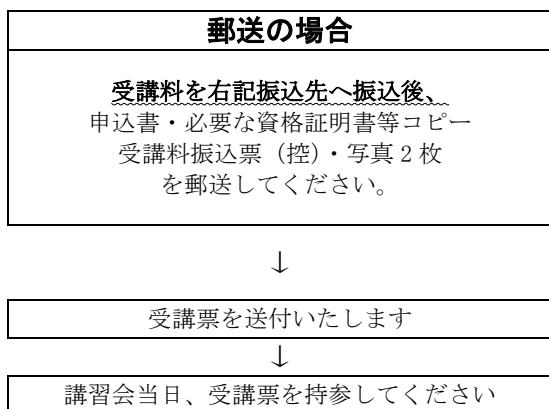
受講料 両講習とも 10,000 円

(全建総連栃木建労組合員は組合より 2,000 円補助・全建総連資格取得報奨金制度併用で実質負担 5,000 円)

申込方法

・足場の組立て等作業主任者講習

7月2日必着



※注意事項

- ① 申込書の印もれ、訂正等に使用しますので、印鑑をご持参下さい。
- ② 受講票裏面の心得をよく読んで、筆記具とともにご持参下さい。
- ③ 昼食は各自ご用意下さい。
- ④ 最低開催人員は20名です。受講者がこの人数に達しない場合、本講習は中止となります。

お問い合わせ
栃木労働局登録教習機関
全建総連栃木県建設労働組合
 電話 028-652-5910
 FAX 028-652-5912